令和３年度　川西町ごみ分別表

分類	可燃ごみ	不燃ごみ		資源ごみ								粗大ごみ
種類	燃やせるもの	燃やせないもの	水銀有害ごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	金属類空き缶	空きビン	古紙類	布類	廃食用油	小型家電	家具類 石油ストーブ 自転車など
入れもの	指定ごみ袋		ビニール袋	指定ごみ袋		コンテナ			ビニール袋			
出し方	◆必ず自治会名、世帯主名を記入してください。 ◆古紙類はなるべく資源ごみに出すようにしましょう。(アルミ付き紙パックを除く)	◆必ず自治会名、世帯主名を記入してください。 ◆割れたびん、ガラス等は新聞紙等に包み割れ物と明記してください。 ◆刃物は新聞紙等に包み刃物と明記してください。 ◆ファンヒーターは指定ごみ袋に入る場合でも収集所での回収は致しません。	◆袋に入れ「有害ごみ」「自治会名」「世帯主名」を記入してください。	◆必ず自治会名、世帯主名を記入してください。 ◆汚れや付着物は必ず取り除いてください。汚れが落ちないものは可燃ごみに出してください。 ◆ペットボトルのキャップとラベルは必ず外してください。 ◆指定袋の「プラスチック製容器包装」または「ペットボトル」に○を囲んで出してください。		◆中身は水洗いし、乾燥させてから出してください。 ◆スプレー容器やガス容器類は穴をあけて必ずガスを抜いてください。缶類以外の金属製品は空き缶と分けて、ビニール袋に入れて出してください。 ◆さびや、汚れの落ちないものは「不燃ごみ」に出してください。	◆中身は水洗いし、乾燥させてから出してください。 ◆汚れの落ちないものや、割れたビンは「不燃ごみ」へ出してください。 ◆キャップ、栓は取り外してください。 ◆コンテナへ色別に入れてください。	◆古紙は種類ごとに十字にひもで束ねて出してください。 ◆粘着テープは使わないでください。 ◆汚れているものは可燃ごみへ出してください。	◆中身の見えるビニール袋に入れ「自治会名」「世帯主名」を記入し、濡れないように口を縛って出してください。 ◆洗濯していない物、油やペンキで汚れたものは回収しません。	◆各地区の交流センターにて回収を行っています。	◆エコスノードーム前の広場駐車場にて対象品を回収します。 (時間：午前９時～１０時) ◆対象品以外は回収できません。 ◆回収は事前に個人情報が消去されたものに限ります。 ◆電池類・インク類・ディスク、カセット等はあらかじめ取り外してください。	◆ごみ袋に入らない大きさのごみは、千代田クリーンセンターに自己搬入してください。 ◆自己搬入できない場合は、許可業者または、町の粗大ごみ回収事業をご利用ください。 ●ごみ処理許可業者 有限会社 きれい社 42-6167 尾形工業 有限会社 47-2537
分け方	○台所ごみ 生ごみ(十分に水切りをする) ○紙くず類、繊維くず類 衣類、敷物、カーテン類などは50㎝角以下に切る、クッション、ぬいぐるみ ○革製品 バッグ、ランドセル等 ○靴類 長靴、革靴サンダル等 ○記録媒体類 カセット、ビデオテープ(各ケース共) ○木くず、剪定くず 指定ごみ袋で縛って出します。長さ50㎝以下に切り、5kgが目安。多量の場合は千代田クリーンセンターに自己搬入。 	○ガラス類 割れたビン、電球、食器類、鏡、耐熱ガラス製品 (哺乳ビン、コップなど) ○かたいプラスチック製品 ハンガー、プランター、バケツ、ペンなど 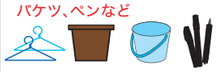 ○金属類 金属製キャップ、カミソリ、ナイフなど(刃物は紙に包んで危険のないようにする) ○小型家電 アイロン、ポット、炊飯器など(コードは50㎝以内に切る) ※電池(充電式電池を含む)は取り外してください。 	○蛍光管 購入したときに入ってくる保管ケースに入れる等割れないようにしてください。 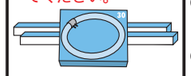 ○体温計 ○乾電池 ○充電式電池類 充電式電池(単体)、モバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこ、充電式電気シェーバー、充電式電動歯ブラシ 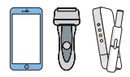	○お菓子・パンなどの袋 ○キャップ・ラベル ○ボトル類 ○ビニール袋 ○トレイ・パック類 	PET ※できるだけ潰して出してください。 	○ビールやジュースの空き缶、菓子缶、のり缶 ○金属類 鍋、やかん、釘、針金など ○スプレー缶、ガス容器類 穴をあけて必ずガスを抜いてください。 	○お酒のビン、清涼飲料ビン、食品類のビン ・無色透明ビン ・茶系ビン ・その他の色(青、緑、黒等)に色分けします。 	○新聞・チラシ ○雑誌・カタログ 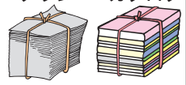 ○段ボール 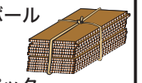 ○紙パック 水洗いし、切り開いて出してください。内側がアルミコーティング(銀色)されたものは可燃ごみへ。 ○雑紙 紙袋に入れてひもで縛ってください。もしくは、段ボール箱に入れて、「雑紙」「自治会名」「世帯主名」を記入してください。 	○回収できるもの コート、ジャージ、ジャンパー、ジーンズ、スーツ、スキーウェア、セーター、ガウン、ジャケット、Tシャツなどの古着、シーツ、タオル、ハンカチ、手ぬぐい ○回収しないもの ウィンドブレーカー、カッパ、カーペット、靴下、座布団、下着類、ぬいぐるみ、布団、毛布、ネクタイ	回収するのは食用油のみです。 ※油が入った容器等は回収できません。	【対象品】 ○通信機械機器 電話機(ダイアル式除く)、ファクシミリ、携帯電話、スマホ ○電子機械器具 DVD、BD プレイヤー / レコーダー、MD、CD プレイヤー、電子辞書、デジタルカメラ ○カー用品 カーナビ、カーテレビ、カー DVD、カーステレオ、ETC 車載ユニットなど ○パソコン類 デスクトップ PC、ノート PC、液晶モニター(ブラウン管は除く)・タブレット、ワープロ・プリンター(レーザープリンターは除く)など ○ゲーム機 ゲーム機本体、コントローラー、カセット式ゲームソフトなど ○その他付属品 ケーブル、充電器、アダプター、プラグジャックなど 詳細なリストは町HPに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。	令和３年度 粗大ごみ回収事業 【申込期間】 1回目　4月26日～　4月30日 2回目　6月28日～　7月　2日 3回目　8月30日～　9月　3日 4回目10月25日～10月29日 【申込方法】 上記期間の午前9時～午後5時の間、住民生活課へ電話(42-6618)にて申込みます。 ※1世帯3品までです。 ※後日、回収日と証紙購入金額を文書で通知します。 【回収方法】 申込後、役場より通知された回収日までに、必要金額分の証紙を購入し、回収日当日の指定の時間までに自宅の外へ出しておきます。 ※回収は申込月の翌月になります。 詳細な申込方法は町HPに掲載しております。

千代田クリーンセンターの営業時間

1.受付日時

月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始の休業(12月30日、12月31日、1月3日)は除く)

□午前：午前９時～ 12 時まで　□午後：午後1時～4時まで　※4/3(土) 8/7(土) 12/29(水)は、生活系ごみの自己搬入を受付ます。

2.処分料

10 kgにつき 180 円　犬、猫等の死体 1 体につき 2,000 円

3.搬入方法

可燃ごみと不燃ごみに分別し、受付の指示に従い搬入してください。指定ごみ袋に入れる必要はありません。

4.処理できないごみ

次のものは購入した販売店、工事を請け負った業者、産業廃棄物処理業者に依頼してください。

- 産業廃棄物またはこれに類するもの
- 消火器
- 土砂
- 石
- 多量のごみ
- 農業用ビニール
- 農機具
- 車
- バイク
- バッテリー
- タイヤ
- ガスボンベ
- 廃油
- 農薬
- 毒物
- 劇物
- 及びその容器

5.千代田クリーンセンターの案内図

高畠町大字夏茂2933番地　TEL57－4004

●事業系のごみは収集所には出せません！

会社、商店、飲食店、医院、農業等から出るごみは事業系廃棄物です。
事業活動による可燃ごみは(紙・木くず等)は千代田クリーンセンターへ自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼して下さい。
可燃ごみ以外のものは千代田クリーンセンターへ搬入できませんので、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

●収集できないごみ袋には「ステッカー」を張ってあります。

ごみの出し方に間違いがある指定袋には「ステッカー」を張り、収集できない理由に☑をつけてありますので、適正に処理をして次回の収集日に出してください。

●家庭ごみを燃やしたり、ポイ捨てしていませんか？

野焼きと不法投棄は懲役、罰則の対象です！

野焼きはダイオキシン類の有害物質を発生させ、甚大な健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙害・火災などで住民に迷惑をかけることもあります。
ごみを公共の河川や道路はもちろん、山林や田畑などへ捨てたり、放置することは、たとえ自分の土地であっても法律により禁止されています。

ごみは分別のルールを守って、収集日に決められた収集所に朝8時までに出してください！

ごみに関するお問い合わせ先
川西町住民課　☎42-6618(直通)

家電リサイクル法対象品

【テレビ】【エアコン】【冷蔵庫・電気冷凍庫】【洗濯機・衣類乾燥機】は販売店または処理業者へ依頼するか、指定引取場所に自己搬入してください。

【指定引取場所】

㈱原幸商店
米沢市花沢 3448-1　☎21-3751

○パソコンリサイクル

パソコンのメーカーへ直接申し込んでください。
回収するパソコンメーカーがない場合は
パソコン 3R 推進センターが回収します。
☎03-5282-7685